

⑥学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料

学校法人会計の特徴

学校法人は、「学校教育法」および「私立学校法」の定めにより、私立学校の設置を目的に設置された法人です。東京歯科大学は、この学校法人により設置・運営されています。学校法人は、「建学の精神」に基づいて学校を運営し、教育・研究の遂行を目的とする公共性の高い法人であり、営利の追求を目的とする企業とは異なります。このような公共性の高い学校法人が、教育・研究を永続的に遂行していくためには、財務の健全な運営をしなければなりません。

また、私立学校振興助成法により、国から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、文部科学省令である「学校法人会計基準」にしたがい会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付して所轄庁（文部科学省）へ届け出なければなりません。学校法人会計基準では、計算書類として「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の作成が義務づけられています。

資金収支計算書

資金収支計算書を作成する目的は、第一に当該会計年度（4月1日から翌年3月31日）に行ったすべての教育研究活動やその他の諸活動に対応するすべての資金の収入および支出の内容を明らかにすること、第二に当該会計年度での支払資金の収入と支出とその顛末を明らかにすることです。当該年度はもとより、前年度以前あるいは次年度以降の諸活動に関する資金も含め、当該会計年度の中で実際に動きのあった全ての資金（現金預金）の収支の動きを明らかにするため調整勘定を設けています。

活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を、①教育活動による資金収支（教育・研究活動に関する収支）、②施設整備等活動による資金収支（施設設備の取得又は売却に関する収支）、③その他の活動による資金収支（財務活動や収益事業に係る活動等に関する収支）の3つの区分に組換え、活動ごとの資金の流れを明確にしています。企業会計の「キャッシュ・フロー計算書」に近いものです。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書を作成する目的は、第一に当該会計年度中の事業活動ごと（教育活動、教育活動以外の経常的活動、前二者以外の活動）の収入および支出の内容を明らかにすること、第二に基本金繰入後の当該事業年度中すべての事業活動収入と事業活動支出の均衡状態を明らかにすることです。基本金繰入後の事業活動収入と事業活動支出のバラ

スをとることが重要であり、企業会計の損益計算書が利益の多寡を明らかにすることを目的としている点で異なります。

貸借対照表

貸借対照表を作成する目的は、年度末（決算日）における資産、負債及び純資産を明らかにし、学校法人の財政状況を明らかにすることです。

事業活動収支計算書の用語解説

教育活動収支

特別収支および教育活動外収支を除くすべての事業活動収支をいいます。

教育活動外収支

経常的な財務活動および収益事業に係る事業活動収支をいいます。

特別収支

特殊な要因によって発生した臨時的な事業活動収支で、「資産売却差額」、「施設設備寄付金」、「現物寄付」、「施設設備補助金」、「資産処分差額」、「過年度修正額」、「災害損失」、その他デリバティブ解約損がこれに該当します。

事業活動収入

当該年度の収入のうち、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金・付属病院の医療収入など学校法人の負債とならない収入をいいます。借入金や翌年度入学する学生の入学金・授業料などの前受金は含まれません。

事業活動支出

人件費、教育研究経費、管理経費などの当該年度において支出される費用をいいます。校舎や機器備品などの減価償却資産を取得した場合には、当該年度の減価償却額のみが事業活動支出となります。教職員の在職期間中に一定の計算方式により当該年度の退職金分として費用化した退職給与引当金繰入額も事業活動支出となります。しかし、借入金等返済支出や貸付金支払支出などは事業活動支出とはなりません。

基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差引いた差額です。当年度の収支均衡状態を示すものです。

基本金組入額

学校法人が教育研究活動を継続して行う為には、校地、校舎、機器備品、図書、現金、預金などの資産が必要不可欠です。これらの資産のうち継続的に保持していくべき資産の額を観念的な金額で表したものを「基本金」といい、基本金および基本金の対象となる資産を次の4つに分類しています。

- 第1号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額
- 第2号基本金・・・固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの資産の額
- 第3号基本金・・・奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額
- 第4号基本金・・・恒常的に保持すべき資金（運転資金相当額）

なお、固定資産の取得が借入金等による場合には、借入金等を返済したときに、その都度組入れることになります。

当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差引いた差額です。長期の均衡状態を示すものです。